

町民一人あたりの歳出額
¥303,142

前年度比
↓ ¥10,654

※平成30年3月末の総人口41,820人で算出

議会 町議会運営
(1億6,187万円)
一人あたり ¥3,871



前年度比
↑ ¥208

社会福祉 老人、心身障がい者
(22億688万円)
一人あたり ¥52,771



前年度比
↓ ¥3,934

児童福祉 保育園、母子、乳幼児
(21億6,085万円)
一人あたり ¥51,670



前年度比
↑ ¥1,673



前年度比
↑ ¥775

保健衛生 健康診査、各種検診、斎場
(4億4,582万円)
一人あたり ¥10,660



前年度比
↓ ¥9,227

清掃 ごみ、し尿、不燃物処理
(13億6,683万円)
一人あたり ¥32,684



前年度比
↑ ¥1,280

公債 元金・利子返済
(5億8,463万円)
一人あたり ¥13,980

財政の健全化判断比率

	菰野町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.67%	20.00%
連結実質赤字比率	—	18.67%	30.00%
実質公債費比率	1.1%	25.00%	35.00%
将来負担比率	—	350.00%	—

- 菰野町は実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「該当なし(-)」となります。また将来負担比率も基金残高や地方交付税算入額が将来負担より大きいため「該当なし(-)」となります。
- 早期健全化基準のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率は地方公共団体の標準財政規模に応じて異なります。

- 【用語の説明】
- ※**実質赤字比率**は、一般会計及び土地取得特別会計の赤字額が一般会計の標準的な年間収入における割合を示す指標です。
 - ※**連結実質赤字比率**は、地方公共団体における全ての会計の合計赤字額が、一般会計の標準的な年間収入における割合を示す指標です。
 - ※**実質公債費比率**は、地方公共団体の公債費(借入金)の割合を示す指標です。
 - ※**将来負担比率**は、一般会計の標準的な年間収入における負債の割合を示す指標です。
 - ※**早期健全化基準**は、自主的な財政健全化が必要な段階で、これを超えると財政健全化計画の策定等が求められます。**財政再生基準**は国などの関与による確実な再生が必要な段階で、これを超えると国などから厳しい財政再生を求められます。

会計別決算額 (特別会計含む)

	歳入	歳出	差引
一般会計	134億4,820万円	126億7,741万円	7億7,079万円
特別会計			
国民健康保険	46億4,720万円	44億4,855万円	1億9,864万円
土地取得	53万円	22万円	31万円
介護保険	30億6,221万円	28億6,577万円	1億9,644万円
後期高齢者医療	8億1,335万円	7億8,216万円	3,119万円
計	219億7,149万円	207億7,412万円	
企業会計	収入	支出	差引
水道事業	収益的収支 9億229万円	7億7,541万円	1億2,687万円
	資本的収支 1億5,605万円	8億4,563万円	-6億8,957万円
下水道事業	収益的収支 12億864万円	11億4,066万円	6,798万円
	資本的収支 14億7,241万円	17億4,142万円	-2億6,901万円

※四捨五入の関係で合計額等が合わない場合があります。



平成29年度 決算報告



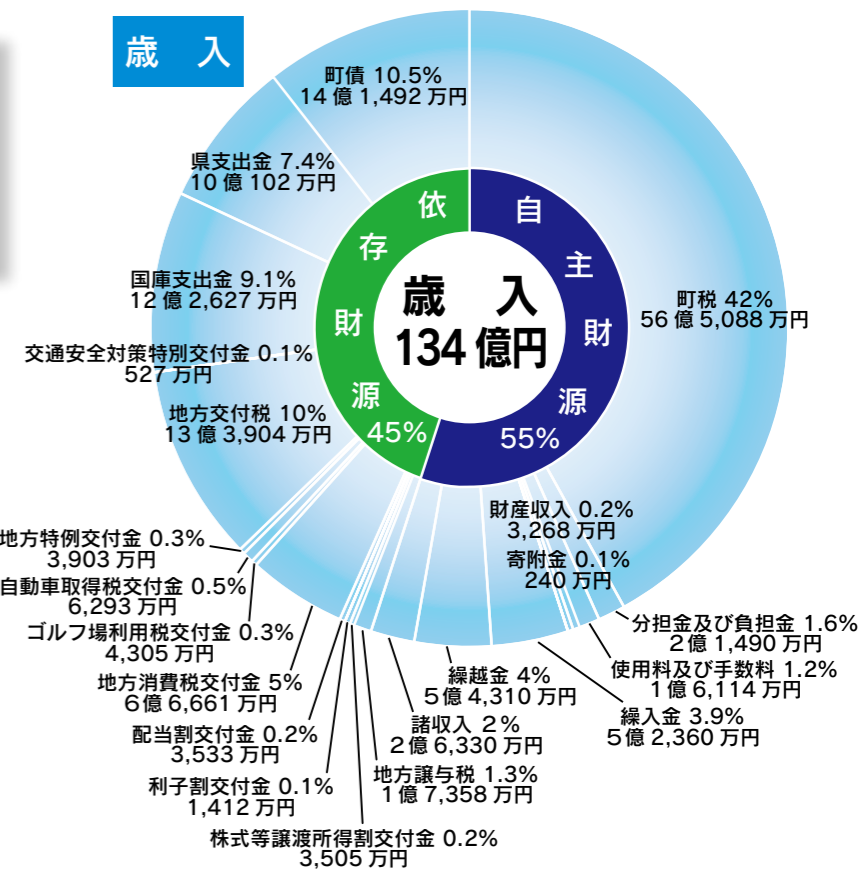
菰野町の平成29年度決算報告が町議会で認定されました。

歳入の POINT

- ・歳入全体は前年度と比べ3.5%減
- ・町民税の納税義務者数の増加等で町税は2.2%増
- ・繰入金は37.3%減

平成29年度一般会計決算の歳入について、町税全体は前年度に比べ2.2%の増となり、歳入全体に占める割合では42.0%となっています。主なものとして、町民税は納税義務者数の増加等により個人町民税が2.1%の増、法人町民税が1.3%の増となりました。また固定資産税は家屋の新増築および新規設備投資等により2.9%の増となっています。

前年度との比較において歳入が減少となった主な要因としては、町内全小学校の空調設備設置工事や大羽根東野球場改修工事などの大規模な整備事業が終了したことや、継続費として実施している清掃センター改修に係る事業費が前年度を下回り、基金の取り崩しが減少したことなどが挙げられます。



歳出の POINT

- ・歳出全体は前年度と比べ3.4%減
- ・公債費等の義務的経費は2.2%増
- ・投資的経費は13.7%減

歳出の性質別分類では、義務的経費(人件費、扶助費および公債費)が前年度に比べ2.2%の増となりました。増加の要因としては、障害者自立支援給付に係る扶助費の増加や、平成27年度借入の新消防指令センター等整備事業(建設負担金)および平成25年度借入の臨時財政対策債に係る元金償還の開始による公債費の増加等によるものです。また歳出全体に占める義務的経費の割合は40.4%となっています。

投資的経費は、前年度に比べ13.7%の減となりました。減少の要因としては、前年度の清掃センター整備事業や小学校エアコン整備事業の減少等によるものです。また歳出全体に占める投資的経費の割合は18.1%となっています。

※義務的経費は支出が義務付けられ任意に削減できない経費をいい、人件費、扶助費、公債費がこれにあたります。投資的経費は、支出の効果が資本形成に向けられ、施設などが将来に残る経費をいい、普通建設事業費や災害復旧事業費などがこれにあたります。

